

# 改正物流特殊指定

## 改正① 着荷主と発荷主との取引を追加

特定荷主と特定物流事業者との取引

+

改正により追加

特定着荷主と特定発荷主との取引

## 改正② 取適法（改正下請法）施行に伴う改正

- 従業員基準の追加
- 支払遅延の禁止規定に手形払等を追加
- 協議に応じない一方的な代金決定の禁止規定を追加など

## 改正① 着荷主と発荷主との取引を追加

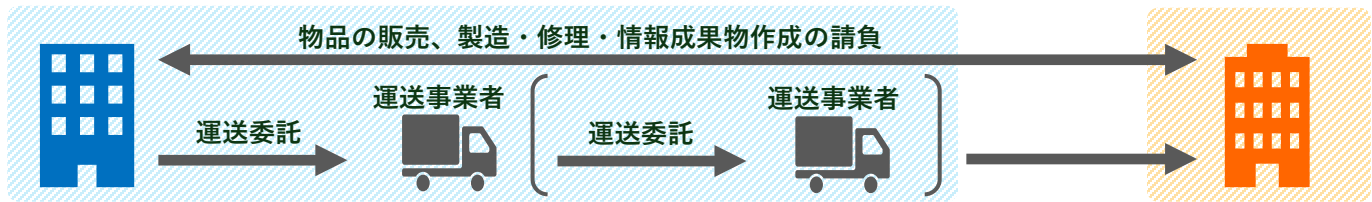
### ✓ 特定着荷主と特定発荷主との取引が対象

#### 対象となる取引 ①+②

#### ①物品の販売、製造・修理・情報成果物作成の請負

特定発荷主

特定着荷主



#### ② 特定着荷主と特定発荷主の関係

特定着荷主	資本金3億円超	▶	特定発荷主	資本金3億円以下（個人事業者を含む。）
	資本金1千万円超3億円以下	▶		資本金1千万円以下（個人事業者を含む。）
	従業員300人超	▶		従業員300人以下
	取引上の地位が優越している着荷主	▶		取引上の地位が劣っている発荷主

### ✓ 特定発荷主の利益を不当に害する行為を禁止

#### 禁止行為の具体例

#### ● 不当な経済上の利益の提供要請

- ✓ 特定着荷主は、特定発荷主に対し、あらかじめ契約内容に含まれていないにもかかわらず、商品の荷下ろし業務を運送事業者を通じて提供させたことにより、特定発荷主にその費用を負担させた。
- ✓ 特定着荷主は、特定発荷主に対し、あらかじめ契約内容に含まれていないにもかかわらず、商品の検品・仕分け業務を運送事業者を通じて提供させたことにより、特定発荷主にその費用を負担させた。

#### ● 不当な運送内容の変更及びやり直し

- ✓ 特定着荷主は、特定発荷主に対し、自社の都合により運送事業者により長時間の待機をさせたにもかかわらず、特定発荷主にその費用を負担させた。
- ✓ 特定着荷主は、特定発荷主に対し、自社の都合により商品を運送事業者により再配達させたにもかかわらず、特定発荷主にその費用を負担させた。

#### ● 情報提供に対する報復措置

- ✓ 特定着荷主は、特定着荷主が禁止行為をしていた事実を特定発荷主が公正取引委員会に知らせ、又は知らせようとしたことを理由として、取引量の削減・取引の停止・その他不利益な取扱いをした。

# 改正② 取適法（改正下請法）施行に伴う改正

## ✓ 特定荷主と特定物流事業者との取引の改正ポイント

- 規模要件に、資本金基準に加え、従業員基準を追加
- 支払遅延の禁止規定に、手形払等を追加  
※これに伴い、割引困難な手形の交付の禁止規定を削除。
- 協議に応じない一方的な代金決定の禁止規定を追加
- 取適法の役務提供委託に該当する場合を適用対象に追加  
※ただし、物流特殊指定と取適法又はフリーランス・事業者間取引適正化等法のいずれにも違反する行為については、原則としてこれらの法律を優先して適用。

## 対象となる取引 ①+②

### ① 物品の運送・保管の委託



### ② 荷主と物流事業者の関係

特定荷主	資本金3億円超	▶	特定物流事業者	資本金3億円以下（個人事業者含む。） （資本金3億円超の事業者の子会社を除く）
	資本金1千万円超3億円以下	▶	特定物流事業者	資本金1千万円以下（個人事業者含む。） （資本金1千万円超の事業者の子会社を除く）
	従業員300人超	▶	特定物流事業者	従業員300人以下
	取引上の地位が優越している荷主	▶	特定物流事業者	取引上の地位が劣っている物流事業者

## 禁止行為

代金の支払遅延（手形払等の禁止）	不当な経済上の利益の提供要請
代金の減額	不当な運送・保管内容の変更及びやり直し
買いたたき	協議に応じない一方的な代金決定
物の購入強制・役務の利用強制	要求拒否・情報提供に対する報復措置

## 違反した場合

違反行為が認められた場合等には、排除措置命令等の対象になります。

## 施行期日

令和9年4月1日 施行

## 相談窓口

経済取引局取引部 企業取引課  
03-3581-3375（直通）

中部事務所  
第一・第二取引適正化調査課  
052-961-9424（直通）

四国支所 取引課  
087-811-1754（直通）

北海道事務所 取引課  
011-231-6300（代表）

近畿中国四国事務所 取引課  
06-6941-2175（直通）

九州事務所 取引課  
092-431-6031（直通）

東北事務所 取引課  
022-225-7096（直通）

中国支所 取引課  
082-228-1502（直通）

沖縄総合事務局 公正取引課  
098-866-0049（直通）

詳細はこちら

公正取引委員会 物流特殊指定ウェブサイト  
<https://www.jftc.go.jp/dk/butsuryu.html>



公正取引委員会  
Japan Fair Trade Commission